# 平成 30 年度 「障害学生支援理解・啓発セミナー」 実施要項

### 1. 目的

平成 28 年4月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、高等教育機関においては学生を含む障害者への差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が法的に義務ないし努力義務となりました。日本学生支援機構は、大学等でも一定の取組が求められるという背景を踏まえ、修学支援体制を整えるために法施行以前の平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間に渡り「体制整備支援セミナー」を実施してきたところです。

平成 30 年度は、「障害学生支援理解・啓発セミナー」と名称を変更し、障害学生が在籍しない学校や、思うように取組が進まない大学等を対象とするプログラムを企画しました。

### 2. 主催

独立行政法人日本学生支援機構

### 3. 協力

文部科学省

### 4. 開催日及び会場

	実施日	会場	募集定員
(1)東京	平成30年9月20日(木曜日)	タイム 24 ビル 13 階	300名
(2)大阪	平成 30 年 10 月 23 日(火曜日)	新大阪丸ビル別館 10 階	300名
(3)福岡	平成 30 年 11 月 29 日(木曜日)	福岡リーセントホテル 2階	150名

 $( \% 1 \sim 3 は同一プログラムとなっております)$ 

### 5. 開催時間

11 時 00 分~17 時 00 分 (受付開始 10 時 30 分)

### 6. プログラム

別添のとおり

### 7. 対象者

高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員 ※障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を主対象とする

# 8. 参加費

無料(参加に伴う旅費等は各所属機関にてご負担願います。)

# 9. 分科会

国公立学校と私立学校の2つに分けて、話題提供者との意見交換を予定しています。 分科会1:国公立学校 / 分科会2:私立学校

## 10. 申し込み方法

「参加申し込み方法について」に従って、日本学生支援機構 障害学生支援課のウェブサイトか

ら参加申し込み画面にログインし、必要事項を入力、送信してお申し込みください。

なお、申し込み手続きの完了の直後に、手続きの完了を知らせる自動送信メールが届きますので、 必ず確認してください。申し込み完了とともに参加確定となり、メールが届かない場合には手続きが 完了していないことが考えられますので、本件問合せ先に連絡をし、必ず手続きの完了を確認してく ださい。

### 11. 申し込み期限

- (1) 東京: 平成30年 9月14日(金曜日) 正午
- (2) 大阪: 平成30年10月17日(水曜日) 正午
- (3)福岡:平成30年11月20日(火曜日)正午
- ※ 申し込み期限前でも定員に達した場合は申し込みを締め切ります。あらかじめご了承ください。

#### 12. その他

- ① 申込み手続きの完了をもって参加決定とします。申込み手続きの完了時に届く自動送信メール にも参加決定について明記してあります。参加者へのご案内が記載されておりますので必ずご確認ください。
- ② 情報保障(パソコン文字通訳、手話通訳、資料のテキストデータの提供等)座席の指定、誘導、を希望される方は、参加申込み時に障害等により配慮を希望するを選択してください。なお、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 参加の申込みにあたってご記入いただいた個人情報は以下の目的に利用します。その他の目的に利用いたしません。
  - ▶ 本セミナーの運営に際し必要な名簿等の作成
  - ▶ 本セミナーの講師、業務委託先等へ、運営に必要な範囲での情報提供
  - ▶ 本セミナーの実施状況を把握する資料(過年度参加状況等)の作成
  - ▶ 事後アンケートなどの依頼
- ④ 本セミナー当日は、機構スタッフによる各会場の写真撮影及び録音を行ないます。撮影した写真はセミナーの広報のため、また、録音内容については実施概要の参考資料として使用いたします。その他の目的には利用いたしません。

### 13. 本件問合せ先

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

TEL: 03-5520-6173 FAX: 03-5520-6051

E-mail: tokubetsushien[@]jasso.go.jp

※ E-mail を送信するときは「@」のカギカッコをはずしたメールアドレスに送信してください。

# 平成30年度「障害学生支援理解・啓発セミナー」プログラム ~障害のある学生を支援するに当たって必要なこと~

開始 時刻	終了 時刻	時間	プログラム内容
10:30	11:00	30分	受付
11:00	11:20	20分	機構学生生活部 事業概要説明
11:20	12:00	40分	文部科学省 行政説明 一二次まとめを中心に—
12:00	13:10	70分	昼食休憩
13:10 14:		70分	基調講演
	14:20		(内容:障害のある学生を支援するに当たって必要なこと)
14:20	14:35	15分	休憩
14:35	15:20	45分	事例紹介
			(内容:各大学等が参考にできるような支援事例の紹介)
15:20	15:30	10分	休憩、移動
15:30	17:00	90分	分科会 1 (国公立)、分科会 2(私立)
			(内容: 2つの分科会に分け、話題提供者と参加者との意見交換会を予定)

<sup>※</sup>それぞれの時間の中に質問の時間を含む。